

平成 28 年 2 月 5 日

## 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に

### 事例を追加しました！

～IT 活用等の最新のビジネス事例を追加します～

経済産業省は、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に、IT 活用等の最新のビジネス手法の優良事例を追加しました。

### 1. ガイドラインの概要

中小企業 385 万社の約 8 割を占めるサービス事業者が生産性の向上に取り組めるよう、生産性の向上を「付加価値向上、革新ビジネスの創出」と「効率の向上」の 2 つに大別しています。その上で、「付加価値向上、革新ビジネスの創出」を実現する手法として、8 項目を、「効率の向上」を実現する手法として、2 項目を提示しています。

$$\text{◆サービスの生産性向上} = \frac{\text{付加価値の向上、革新ビジネスの創出}}{\text{効率の向上}}$$

(出典) サービス産業のイノベーションと生産性に関する研究会の報告(2007年)



「サービス産業の高付加価値化に関する研究会報告書」(平成26年5月)、産業構造審議会新成長政策部会・サービス政策部会 サービス合同小委員会(平成20年6月)、サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて 報告書(平成19年4月)において示された考え方を、事業者の課題意識に置き換えて整理。

## 2. 補助事業との連携

本ガイドラインで示された方法で行う、革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善に取り組む中小企業・小規模事業者におかれては、現時点(平成 28 年 2 月時点)において、以下の補助事業の支援を受けることが可能です。

・経済産業省 27 年度補正予算「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」

## 3. 事例追加の背景

サービス産業では日々新たなビジネスモデルが生み出されているところ、「サービス産業チャレンジプログラム」(平成 27 年 4 月 15 日 日本経済再生本部決定)及び「日本再興戦略 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)において、ベストプラクティスの横展開を図る旨が位置づけられました。

これに基づき、当該ガイドラインについて、この“ベストプラクティス集”として、サービス事業者の参考としての効果をより発揮させるため、最新のビジネスモデル・動向を踏まえ、IT の活用事例等の追加を行うものです。

これにより、本ガイドラインには、15 業種、57 事例が掲載されることとなります(今回は、12 事例を追加します)。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局サービス政策課長 佐々木

担当者: 山田、宮田、今村

電話: 03-3501-1511(内線 4021~4023)

03-3580-3922(直通)